

## 令和3年度 東村山市障害者自立支援協議会研修会（案）

- ◇日時：令和3年 9月～10月頃  
平日の日中でオンライン開催を予定  
※会場開催となった場合  
三密を避け、1時間～1時間半程度の開催とする。  
事前に質問を受付、当日の会話を減らす。

- ◇場所：オンライン開催の場合は会場を用意しない。  
※会場開催の場合  
市民センター 第1会議室～第3会議室を予定

- ◇定員：オンライン開催の場合は定員を設けない  
※会場開催の場合は最大50名とします。

### 1. 研修テーマ（案）

障害福祉サービス事業所におけるBCPの作成について

### 2. 研修の目的（案）

令和3年度障害福祉サービス報酬改定において、感染症や災害への対応力の強化が求められている。具体的には以下の通り。（報酬改定資料より抜粋）

#### ① 感染症の発生及びまん延の防止等に関する取組の義務化【全サービス】

感染症の発生及びまん延の防止等に関する取組の徹底を求める観点から、全ての障害福祉サービス等事業者を対象に、運営基準において、委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施を義務付ける。その際、3年間の経過措置（準備期間）を設けることとする。

#### ② 業務継続に向けた計画等の策定や研修・訓練等の実施の義務化【全サービス】

感染症や災害が発生した場合でも、必要な障害福祉サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、全ての障害福祉サービス等事業者を対象に、運営基準において、業務継続に向けた計画等の策定や研修の実施、訓練の実施等を義務付ける。その際、3年間の経過措置（準備期間）を設けることとする。

#### ③ 地域と連携した災害対策の推進

療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援、共同生活援助、  
自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型、  
就労継続支援B型、児童発達支援、医療型児童発達支援、  
放課後等デイサービス、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設

非常災害対策が求められる通所系、施設系、居住系サービス事業者を対象に、

運営基準において、訓練の実施に当たって、地域住民の参加が得られるよう連携に努めることを求めることとする。

東村山市内には社会福祉法人やNPOなど様々なサービス提供事業所及び母体法人がある。日々のサービス提供の傍ら、これらの取り組みを進めることは大きな労力を要すると推測されることから、地域の障害福祉サービス事業所を対象に研修会を開催することで、体制を整備しやすい環境を整えることを目的とする。

### 3. 研修対象者

- ①地域の障害福祉サービス事業所の職員で、BCPの作成を担当する方
- ②その他希望する福祉関係者

### 4. 研修の構成

- ・講義：「            タイトル未定            」
- ・講師：一般社団法人 福祉防災コミュニティ協会 に派遣依頼

#### 一般社団法人 福祉防災コミュニティ協会について（HPより抜粋）

##### ①設立目的

全国の福祉施設や職員の災害対応能力向上と魅力増進を支援するために、防災・事業継続計画（BCP）研修等の事業を行うとともに、平時からの福祉防災コミュニティづくりと災害時の福祉支援を行うこと。

##### ②事業概要

1. 福祉人財と組織の災害対応能力の向上
2. 福祉防災認定コーチの養成
3. 安全・安心・魅力施設の認定
4. 福祉防災コミュニティづくりと維持・発展
5. 福祉施設の魅力増進（発掘）
6. 災害時の応援

以上

※BCPとは・・・

#### Business Continuity Plan（業務継続計画）

大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のこと（厚生労働省資料より抜粋）